

申2号

現業機関における柔軟な働き方の実現に関する解明申し入れ提出!

今回の提案において柔軟な働き方という名のもとに統括センター若しくは営業統括センターとして現業機関を新設し、駅業務と業務乗務のみならず、企画業務をはじめ生活サービスや IT・Suica サービスも含めて融合し、問題解決・価値創造などのエリアマネジメントを行おうとしています。今回、各現場にて説明会が実施されていますが現場管理者も出された質問に明確に答えられず組合員は疑問と不安に直面しています。とりわけ来春ダイヤ改正以降、準備が整った箇所から実施をすることから早急に組合員の不安を払拭し、施策を実施するにあたり労使間で議論をしていきます。

1. 今提案に踏まえて「新たなジョブローテーション」におけるこれまでの成果と課題ならびに今回の施策との違いについて具体的に明らかにすること。
2. 今施策によって生み出される「新たな価値の創造」とは具体的に何を指すのか明らかにすること。
3. 今施策において職名を見直す目的及び理由を明らかにすること。
4. 統括センター及び営業統括センターを新設する目的及び理由を明らかにすること。
5. 統括センター及び営業統括センターにおける対応について具体的に明らかにすること。
①設置規模②社員規模③労働時間ならびに時間外労働の管理方法④年間労働時間
⑤勤務指定の方法⑥年間休日数ならびに休日指定の方法⑦「36 協定」ならびに安全衛生法に関する事業場の考え方
6. 新たな現業機関において現行の駅社員ならびに乗務員が行う業務を具体的に明らかにすること。
7. 統括センター及び営業統括センターと兼務・連携する支社・グループ会社ならびに車セ・技セ等における業務内容について具体的に明らかにすること。
8. 新たな施策によって安全・安定輸送が確保できる根拠について明らかにすること。
9. 柔軟な働き方における業務の融合にあたり、社員への教育ならびに訓練の内容について具体的に明らかにすること。
10. 賃金制度の改正を行う理由について明らかにすること。
①基本給調整（キャリア加算）②乗務員手当③技能手当における支給基準
④いわゆる通勤超勤⑤③及び④における経過措置
11. 新設する現業機関においてフレックスタイム制導入を検討している業務は何か明らかにすること。
12. フレキシブル欠勤を導入する理由について明らかにすること。
13. 実施日を令和3年度末ダイヤ改正とした理由について明らかにすること。

「安全と健康」を担保し、働きやすい職場環境を創り出します!